

平成二十一年四月二十八日受領  
答弁第三二二三号

内閣衆質一七一第三二三号

平成二十一年四月二十八日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出政府見解と異なる北方領土問題の解決方法について言及した政府代表の発言に  
対する政府の見解等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出政府見解と異なる北方領土問題の解決方法について言及した政府代表の発言に対する政府の見解等に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の記事について承知している。

二及び四から六までについて

外務省として、御指摘の記事について谷内正太郎政府代表に確認したところ、同政府代表からは、御指摘のインタビューにおいて、我が国とロシア連邦がアジア太平洋地域において戦略的利益を見いだす中で、北方領土問題を解決すべきであるとの趣旨を述べるとともに、北方領土の面積に関する事実関係についての質問には答えたが、御指摘の記事において引用されているような「個人的には三・五島返還でもいいのではないかと考えている。」といった発言は行っていない旨の説明を受けた。

いずれにせよ、北方領土問題については、政府として、北方四島の帰属の問題を解決してロシア連邦との間で平和条約を締結するという基本的方針の下、北方四島の返還を実現していく考えであり、この方針に変更はない。

また、政府としては、お尋ねの新たな独創的で型にはまらないアプローチについては、メドヴェージェフ・ロシア連邦大統領がロシア側内部部局に対して指示を出したものであると承知しているが、具体的な提案という性格のものではなく、北方領土問題の最終的な解決に向けたロシア側の取組の姿勢を述べたものであり、北方領土問題に真摯<sup>し</sup>に取り組もうとする同大統領の姿勢の表れと理解している。

### 三について

政府としては、北方領土問題が未解決であるために我が国とロシア連邦との間で平和条約が締結されていないことは、幅広い分野における日露関係の進展にとって支障になっていると考えている。